

令和5年度
第4回 北海道感染症対策連携協議会
議事録

日 時／令和5年10月23日（月）
18：30～19：30
場 所／道庁3階 テレビ会議室

【事務局：保健福祉部感染症対策局 黒須局次長】

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第4回北海道感染症対策連携協議会を開催いたします。私は、感染症対策局次長の黒須でございます。本日の議事進行を座長にお願いするまでの間、進行を務めさせていただきます。

本日の会議においては、次期「北海道感染症予防計画」の素案などについて協議をお願いしたいと考えております。今後の計画策定の流れを簡単に申し上げますと、本日の協議を経まして取りまとめた計画素案を、来月開催される道議会において報告いたしまして、その後、パブリックコメントを経て、来年2月頃に計画案として取りまとめる予定でございます。

そのため、本日は素案の方向性の整理に向けて、一定程度区切りとなる協議の機会となりますことから、忌憚のない御意見、御助言等をいただきたいと考えております。よろしくお願いたします。それでは、開催に当たりまして副知事の濱坂より御挨拶申し上げます。

【濱坂副知事】

委員の皆様、お疲れさまです。副知事の濱坂でございます。

本日はお忙しい中、本当にありがとうございます。会議の開会に当たりまして一言御挨拶をさせていただきますと思います。

委員の皆様には日頃より、本道の保健医療福祉行政、とりわけ新型コロナウイルス感染症対策の推進に際し、多大なる御尽力をいただいておりますことに、この場をお借りして心より感謝を申し上げます。

また、大変お忙しい中、次期「北海道感染症予防計画」策定のため、この6月から本当に長きにわたり本会議に参画をいただきまして深く感謝を申し上げたいと思います。

次期「北海道感染症予防計画」につきましましては、昨年末の改正感染症法の下、これまでのコロナ対応を踏まえつつ、有事はもとより、平時からも感染症危機管理対策を推進していくことができるような取組が求められている中、委員の皆様からの、実際のコロナ対応等の御経験に裏打ちされた貴重な御意見、そして御助言をいただきまして、検討が進めてこられたのではないかと、このように考えております。

北海道といたしましては、これまでの御議論はもとより、また、本日新たにいただいた御意見も踏まえつつ、この計画が実効性あるものとなるよう、今後も策定作業を丁寧に進めてまいりたいと、このように考えております。

引き続き、皆様方のお力添えを賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。本日は皆様、よろしくお願いたします。

【事務局：保健福祉部感染症対策局 黒須局次長】

濱坂副知事におかれては、この後、別用務がございますので、ここで退出させていただきます。

それでは、これからの進行につきましては、座長の三戸委員にお願いいたします。

【三戸座長】

座長の三戸でございます。本日の会議は概ね1時間半程度を予定しております。議事を進めていきたいと考えておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2の報告事項につきまして、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 工藤参事】

感染症対策課参事の工藤でございます。

私からは、資料1に基づきまして、医療措置協定の協議に向けました事前調査結果概要について御説明をさせていただきます。

まず、医療措置協定でございます。改めてとなりますけれども、昨年末の改正感染症法に基づきまして、新たに創設された仕組みでございます。今後、新たな感染症が発生、まん延した際に、病院診療所、薬局、訪問看護事業所に実施をいただく医療措置につきまして、平時のうちから都道府県と協議を行い、双方が合意した場合に協定を締結するものとなっております。

こうしたことから、1の調査の目的でございますけれども、今後、道が、各医療機関等と協議を進めていくに当たりまして、協定締結に係る課題ですとか、ニーズを把握した上で、その後の協議を円滑に進めるための基礎資料とすることを目的として実施をしたものでございます。

調査期間につきましては、8月24日から9月13日までの約3週間実施したところでございまして、調査項目につきましては、3のとおり、医療機関が確保可能な病床の見込み数ですとか、発熱外来として対応可能な患者の見込み数などのほか、協定の締結に当たっての課題について伺ったところでございます。

今回の調査方法につきましては、4にありますとおり、道内に所在いたします医療機関等に、道から調査票を郵送し、回答はインターネットのほか、ファクシミリや郵送で受け付けたところでございます。

こうした結果、調査の結果につきましては、5に概要として記載してございますが、左から2列目、回答率でございますとおり、病院・薬局からの回答率は8割を超えてございまして、調査対象機関全体を見ましても、7割強となっております。

一般的なアンケート調査と比較いたしましても非常に高い回答率となっております。こうして多くの関係機関の皆様にご回答いただいたのも、当会議に御参加いただいております北海道医師会、薬剤師会、看護協会など、関係団体の皆様にも御協力をいただいた結果だと考えてございます。改めまして、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

また、ページの下段になりますけれども、協定締結に当たっての課題として回答がありました主な内容を記載してございます。スタッフが感染した場合に診療を止めなければならないなどといった人材、人員の課題ですとか、建物の構造上、感染症への対応が難しいなどといった設備等の課題、また、感染症対応をすることによる診療報酬の減など費用面の課題、更には感染症に関する専門的な知識、技術の習得などが課題といったようなことが挙げられていたところでございます。

なお、それぞれの調査結果の数字でございますけれども、本調査は協定締結を前提としていないということに加えまして、今申し上げましたような課題が解決されたとして回答いただいているといったものも含まれていると考えてございます。

結果といたしまして、この数字がそのまま協定締結となるわけではないと考えてございます。道といたしましては、今後いただいた回答も参考とさせていただきながら、医療機関等と個別の協議を開始していきたいと考えてございます。資料1の説明につきましては以上でございます。

【三戸座長】

ありがとうございます。それでは、ただいま説明のありました医療措置協定の報告事項につきまして、何か御意見御質問等ございますか。報告事項でございますので、特に問題ないと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次第の3、協議事項についてでございます。本日の議題でございます。計画素案や数値目標につきましては、本日の協議をもって一区切りとし、整理することとなりますことから、個別具体的に議論

するため、テーマごとに事務局から説明を受けた後に協議に入りたいと思います。それでは、事務局のほうから説明をよろしく願いいたします。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 工藤参事】

それでは、この後につきましては協議事項となりますので、大変恐れ入りますけれども、報道関係の皆様におかれましては、御退出いただきますようよろしくお願いいたします。

—————以下、非公表—————